

竜吟の森で 大自然を満喫!

10月27日 桔梗幼稚園児による課外活動(竜吟森のようちえん)

第67回瑞浪市美術展

10月22日から24日まで、総合文化センターで「第67回瑞浪市美術展（一般の部）」が開催されました。会場には、応募総数166点の中から選ばれた入選作品が展示されました。

入賞者は次のとおりです。（敬称略）

日本画



市展賞『夕花野』 中島 雅子 一色町

優秀賞
小木曽久代
長谷川典子
川井 康弘

奨励賞
西尾 和観
陶町



市展賞『降りだした雪』 高橋 芳博 土岐市

特選賞
石原 正久 山田町

優秀賞
夏目 雅弘
原子友里加
南小田町

奨励賞
伊藤智江子
小栗 正敏
稻津町

奨励賞
南波 邦昭
北野 民夫
寺河戸町

陶芸



市展賞『希望』 田川 裕之 多治見市

優秀賞
斎藤 之康
渡辺 耕三
加藤 燐真

奨励賞
成瀬 里美
沼田 廣子
高橋 孝弥

奨励賞
小林ゆづな
多治見工業高等学校



デザイン・イラストレーション

市展賞『19..31』 中井 こころ 埼玉県富士見市

特選賞
中島 綾音
岐阜市

優秀賞
井上 隆志
多治見市

奨励賞
早川 秋子
明世町

奨励賞
松井 元香
あいち造形・デザイン専修学校

ききょう賞
江本 薫
麗澤瑞浪高等学校



手工芸（彫彫刻）

市展賞『ブレス』 園部 莉世 愛知県豊田市

特選賞
日比野なつ子
土岐市

優秀賞
大島 沙濃
日吉町

奨励賞
原田さつき
土岐市

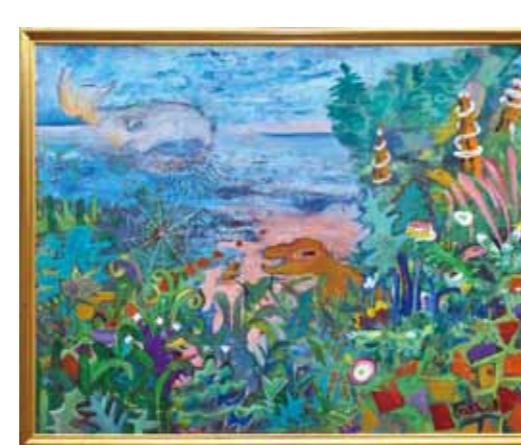
奨励賞
小栗 千廣
加納高等学校

奨励賞
小林 幸枝
愛知県豊田市

奨励賞
伊藤 直代
陶町



書



市展賞『川と花と夢』 市川 佳子 恵那市

特選賞
磯部 和久 愛知県豊川市

優秀賞
長谷川典子 恵那市

奨励賞
小栗千代子 北小田町

奨励賞
山本 和子 恵那市

ききょう賞
小栗 孝子
薬師町

ききょう賞
奥村早智子 日吉町

洋画

市展賞『19..31』 市川 佳子 恵那市

特選賞
磯部 和久 愛知県豊川市

優秀賞
長谷川典子 恵那市

奨励賞
小栗千代子 北小田町

奨励賞
山本 和子 恵那市

ききょう賞
小栗 孝子
薬師町

ききょう賞
奥村早智子 日吉町

市展賞

市展賞『和舟司張員外自洛便入京中路先赴長安逢立春日贈章侍御及諸公』
岩谷 小苑 上平町

特選賞
可児 陽彩 多治見市

優秀賞
水野 祥石 槗上町

奨励賞
高村 秀苑 寺河戸町

ききょう賞

鈴木 新菜 中京高等学校

写真



市展賞『降りだした雪』 高橋 芳博 土岐市

特選賞
石原 正久 山田町

優秀賞
夏目 雅弘
原子友里加
南小田町

奨励賞
伊藤智江子
小栗 正敏
稻津町

奨励賞
南波 邦昭
北野 民夫
寺河戸町

令和3年度

瑞浪市夢づくり市民活動補助金事業を 募集します！

市は、市民と行政の協働のまちづくりの伸展と市民活動の一層の活性化を図るため、広く公益的な活動を行う市民活動団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

希望される団体は下記を参考の上、申請してください。

■申請期限は、令和3年1月29日(金)までです

対象となる団体

- ① 公益的な活動を行う団体であること
 - ② 市内に主な活動場所があり、5名以上で構成されていること
 - ③ 構成員の過半数が瑞浪市民であること
 - ④ 政治、宗教、営利を目的としていないこと
 - ⑤ 団体、団体の代表者に市税の滞納がないこと



対象となる事業

- ① 不特定多数の市民の利益増進が見込めること
 - ② 地域社会の活性化が見込めること
 - ③ 審査会にて適正と認められた事業であること



輔助內容

- ① 補助対象となる経費の1/2以内（上限は50万円）を補助します
 - ② 予算の範囲内での交付となるため、各団体の申請額が予算額を上回った場合、減額されることがあります

- ・報償費（講師謝礼など）
- ・消耗品費（材料費など）
- ・印刷費（コピー代など）
- ・使用料、賃借料（会場使用料など）
- ・委託料（業務委託料）
- ・保険料（行事、傷害等保険料）

対象とならない経費

- ・団体の日常事務の運営にかかる経費
- ・団体構成員への支出
- ・事業従事者の飲食にかかる経費
- ・他の補助金等の補助対象となっている経費
- ・委託料の合計が総事業費の1/3を超える場合の委託料全額



申請方法

- ◆「夢づくり市民活動補助金申請書」に「実施計画書」・「団体構成員名簿」を添えて、市民協働課(市役所西分庁舎)まで提出してください。
 - ◆申請にあたっては、必ず「令和3年度版申請の手引き」の全てのページに目を通してください。
 - ◆申請書や手引きは、市民協働課にてお渡ししています(市ホームページからもダウンロードできます)。
 - ◆申請書の提出後、審査会(3月開催予定)にて事業の説明をしてい



◎問合せ 市民協働課 ☎ 68-9756

昭和23年（1948年）に国際連合で世界人権宣言が採択され、72年を迎えます。12月4日から世界人権宣言が採択された12月10日の「人権デー」までの一週間は【人権週間】です。

皆さんもこの機会に、身近なことから人権について考えてみませんか。

人権週間
12月4日(金)
～10日(木)

「誰か」のことじやない。 →虐待 いじめ 差別のない社会へ→

◎**岐阜地方法務局多治見支局長賞**
【一部】 林 莉良（瑞浪小5年）
 渡川 優月（陶小6年）
 水野 そら（瑞浪中3年）
 酒井 美璃（瑞浪北中3年）
 反橋 有少（瑞浪高3年）

The image displays four large-scale calligraphy pieces arranged in a 2x2 grid. Each piece consists of two columns of Chinese characters, with a title at the top and a signature at the bottom.

- Top Left:** Title '中京尚三' (Nakamura Kinkoku), characters '理國解國際' (Ri-koku-kaikoku).
- Top Right:** Title '明世小六年' (Nakamura Kinkoku, Year 6 of Meiji), characters '理國解國際' (Ri-koku-kaikoku). Inscription: 瑞浪丸 中三年 (Meiji 6).
- Bottom Left:** Title '井坂大音' (Nakamura Kinkoku), characters '意人權識' (Ijin-ken-chi).
- Bottom Right:** Title '祇園愛香' (Nakamura Kinkoku), characters '意人權識' (Ijin-ken-chi). Inscription: 瑞浪丸 中三年 (Meiji 6).

The characters are written in a bold, expressive brush style, with varying line thicknesses and ink saturation across the strokes.

◆特設人権相談所を開設します

人権問題や悩み事などでお困りの方は、地元の人権擁護委員、または最寄りの法務局支局にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

また、左記の日程で特設人権相談所を開設します。ぜひご利用ください。

◆日時 12月4日(金) 13時30分～16時

◆場所 総合文化センター 第2研修室

障がいについて知ろう

12月3日から9日は 障がい者週間

～あなたとつくる共生社会～

私のまわりには障がいのある人がいないから障がいのことは分からぬ

障がいは身近なもの

市内のおよそ18人に1人が
障害者手帳を持っています

障がいの原因はさまざまです。先天的なものもあれば、病気や事故、加齢によるものもあります。
いつ誰にでも生じうる身近なものです。

障がいがあるように見えないけど…

「見えない障がい」もあります

外見からは障がいがあることが分かりにくい人もいます。理解されにくいため、日常生活を送る上で困る場合があります。

例えば、聴覚障がいのある人は、後ろから声をかけられても気づくことができません。内部障がいで疲れやすい人が「怠けている」と勘違いされたり、発達障がいでコミュニケーションをとることが苦手な人が「態度が悪い」と思われてしまうこともあります。

障害者手帳の交付の対象となっていなくても、日常生活で何らかの支援を必要とする人もいます。制度のはざまで苦しんでいる人もいます。
さまざまな人がいることを知ってください。

私たちが暮らす社会には、さまざまな人がいます。お互いのことを知り、多様性を認め合いながら、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域とともに生き、ともに支え、ともに参画できる共生社会を目指します。



障がいにはどんな種類がある?

障害者手帳は3種類

程度や症状は多種多様で個人差があります

障害者手帳は「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の3種類あり、それぞれ身体障がい、知的障がい、精神障がいがあると認められる人に交付されます。

障がいの程度や症状は多種多様です。例えば「視覚障がい」でも、全く見えない、光の明暗だけ分かれる、視野が欠けているなど、その見え方には個人差があります。

障がいの発生時期による違いもあります。全ての視覚障がい者・聴覚障がい者が点字・手話を使うわけではありません。

どう接したらいいか分からぬ

まずは声かけから

周囲の理解や配慮があれば、日常生活での不便さ・困難さを解消できることもあります。

高い位置の物を取りづらそうな車椅子利用者に「取りましょうか」と一声かける。文章で理解しにくい人には実物や写真、絵で示す。少しの配慮や工夫が、障がいのある人にとっての生きづらさの解消につながります。

どんな配慮が必要か、まずは声をかけてみるところから始めてみましょう。

こんなときはご相談ください

「どこに相談したらいいかわからない」という方は、まずは社会福祉課へおたずねください。関係機関と連携・協働しながら皆さんと一緒に対応策を考えていきます。

【関係機関】

◇東濃基幹相談支援センター(東濃圏域6箇所の相談支援事業所) ◇各障害福祉サービス事業所 ◇東濃成年後見センター ◇東濃障がい者就業・生活支援センターサテライト ◇瑞浪市社会福祉協議会 ◇瑞浪市障がい者相談員 ◇岐阜県障がい者差別解消支援センター ◇岐阜県障害者権利擁護センター 他 (順不同)



不当な差別的取り扱いを受けた・見かけた

虐待じゃないかしら

親がいなくなった後の
ことが心配

障害者差別解消法 (*1)

障がいを理由とする差別をなくすための法律です。

行政機関や企業などを対象に、障がいを理由とした不当な差別的取り扱いを禁止し、障がい者から何らかの配慮を求める意思表示があったときには負担になりすぎない範囲で配慮を行うことが求められています。

相談を受けた場合は、関係機関と連携して差別の解消に向け調整します。

(*1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

障害者虐待防止法 (*2)

虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。暴力・暴言・わいせつ行為・介助放棄の他、経済的な虐待もあります。本人は通報できない場合も多く、周囲の人の協力が不可欠です。

虐待に気づいた人には通報義務があります。障がい者虐待防止センター(社会福祉課)に通報してください。

(*2) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

成年後見制度

知的障がい・精神障がい等により物事の判断能力が十分でない人の日常生活を法律的に支援する仕組みです。

家庭裁判所によって選任された成年後見人等が、障がい者の意思決定を支援しながら、財産や権利の保護、不利益な法律行為の防止を支援します。

経済的理由により申立費用や成年後見人等の報酬を負担できない人に対しては、費用の一部または全部を助成する制度もあります。

このマークなに?



ヘルプマーク

カバン等に着け、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるための赤色のマークです。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からぬ方が、援助や配慮を得やすくなるようにするためのものです。

ヘルプマークは、希望する方に社会福祉課にて無料でお渡ししています。

「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」のプラスワン区画

岐阜県では、「車椅子使用者用駐車区画」に加えて、歩行困難な方が利用可能な「プラスワン区画」を設け、一定の条件に該当する希望者に利用証を交付しています。

この制度は皆さんのやさしさで成り立っています。

税務課(固定資産税係)からのお知らせ

■土地・家屋の利用状況に変更があった方へ

令和2年中に下記の項目に該当する変更をされた方もしくは変更を予定されている方は、**令和2年12月28日(月)までに**税務課固定資産税係へ届け出をお願いします

- ① 家屋(住宅、工場、車庫、倉庫などの建物)を取り壊した
- ② 家屋を増築した
- ③ 用途を変更した(例:店舗を住宅に改装した、工場を店舗に改装した)



なお、店舗や工場を住宅に改装した場合など、用途を事業用から居住用に変更すると、家屋のある土地が「住宅用地に対する課税標準の特例」の対象となり、固定資産税・都市計画税の負担が軽減される可能性があります。

*令和3年1月以降に①、②の届け出をされる場合には、令和2年中に取り壊しや増築を行ったことのわかる書類が必要となります。

*届け出の際には印鑑(認印可)をご持参ください。

■未登記家屋の所有者を変更された方へ

未登記家屋(法務局に登記されていない家屋)の所有者を変更された方は、税務課固定資産税係まで届け出をお願いします。なお、不動産登記法により建物表題登記をする義務がありますので、岐阜地方法務局多治見支局にて、お手続きいただきますようお願いします。

未登記家屋の所有者の変更日は、届け出を受理した日となります。賦課期日が毎年1月1日であるため、届け出を受理した日の翌年4月から始まる年度より、新所有者に課税されます。

- ・令和2年中に届け出を受理 → 令和3年度は新所有者に課税
- ・令和3年1月2日以降に届け出を受理 → 令和3年度は前所有者に課税、令和4年度から新所有者に課税

*届け出の際には、印鑑(実印)の他に添付書類が必要となります。

■瑞浪市で事業をされている方へ

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産を償却資産といいます。令和3年1月1日現在、瑞浪市で事業をされている場合は、償却資産(固定資産税)の申告が必要となります。12月初旬に送付する償却資産申告書に同封する「申告の手引」をご覧の上、申告していただきますようお願いします。

なお、令和3年度課税分から一定の条件(免税点未満等)の方には、申告書に代わりハガキを送付させていただきますので、ご確認ください。

また、令和2年中に事業を開始された方、令和2年以前より事業を営んでいるが申告をされていない方は、お手数ですが、下記問い合わせ先まで連絡いただきますようお願いします。

◆提出書類 償却資産申告書、種類別明細書 (*廃業された方についても提出の必要があります。)

◆提出期限 **令和3年2月1日(月)**

*申告しなかった場合や虚偽の申告をした場合には、過料や罰金が科されることがあります。

◆提出先 〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所 税務課 固定資産税係

*郵送での申告も受け付けています。

◎問合せ 税務課 固定資産税係 ☎ 68-9755

～新型コロナウイルス感染症に関する情報～ 発熱などの症状がある場合の相談・受診方法について

新型コロナウイルスとインフルエンザは、症状(発熱、せき、だるさ等)が類似しています。症状では識別が難しい新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、発熱患者等が相談・受診できる体制が整備されました。

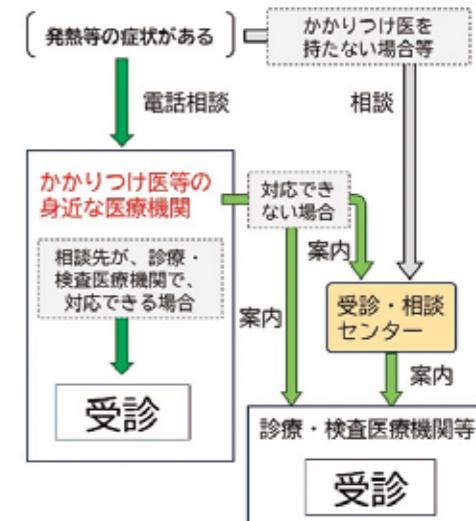
発熱等の症状が生じた場合には、以下の方法での相談および受診をお願いします。

【相談・受診方法】

- ① まずは、かかりつけ医に電話相談してください。
- ② かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合は、東濃保健所内に設置されている「受診・相談センター」(☎ 0572-23-1111(内線361))へ電話相談してください。
- ③ 相談先の案内(自院への受診案内、他の医療機関を紹介等)に従い、受診してください。

(注) 検査は、医師が必要と判断した場合に行われます。

【外来診療フロー図】



◎問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9786

戸籍・住民票「本人通知制度」のご案内

「本人通知制度」は、本籍の記載のある住民票の写しや戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付したとき、その交付した事実を、事前に登録した方に郵送により通知する制度です。

住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人情報の不正利用の防止を目的としています。



■利用方法

本人通知制度には事前登録が必要です。登録を希望される方は運転免許証など本人確認ができるものを持参の上、市民課で手続きしてください。登録は無料です。

■登録対象者

- ・瑞浪市に住民登録している方(過去に住民登録していた方を含みます)
- ・瑞浪市の戸籍に記載されている方(除かれた戸籍を含みます)

■登録期間

- ・登録期間は無期限です。
- ・住所、氏名等、最初に届けた内容に変更が生じたとき、あるいは登録を廃止するときは、別途、届出が必要です。

◎問合せ 市民課 ☎ 68-9784

マイナンバーカードについて ~市役所で申請をお手伝いします~

マイナンバーカード交付申請の臨時専用窓口を設け、職員が申請に必要な顔写真の撮影(無料)を行い、申請書作成などをお手伝いします。申請方法がよく分からずお困りの方など、この機会をご利用ください。(必ずカードの申請をする本人がお越しください)



◆日 時 12月11日(金)、18日(金)、25日(金) ①9時~12時、②13時~16時30分

◆場 所 瑞浪市役所 1階市民相談室 (*申請にかかる時間は15分程度です。)

◆申込方法 ご希望の日時を電話にてご予約ください。(市民課 ☎ 68-9784)

*予約の状況により、希望の日時に受け付けできないことがあります。

◆持ち物

顔写真 (縦4.5cm × 横3.5cm、6か月以内に撮影されたもので、マスクや帽子などを身に着けていない、正面撮影、無背景などの条件を満たす写真) *写真の無料サービスをご利用の場合は不要です。

本人確認書類 (次のAの中から1点またはBの中から2点 *個人番号通知カードが無い方は、Aの中から2点またはAとBの中から各1点)

A:運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付きに限る)、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳など顔写真付きのもの

B:健康保険証、年金手帳、社員証、福祉医療費受給者証、学生証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証など、それぞれ有効期限内で、氏名と生年月日または氏名と現住所が記載されているもの

個人番号通知カード *紛失などの理由によりお持ちでない場合は、会場にて別途書類の記入をお願いする場合があります。

住民基本台帳カード(交付を受けている方のみ)

■マイナンバーカード受け取りについて

今回の臨時専用窓口を利用して申請されたマイナンバーカードは、申請から約1か月程度で、本人限定郵便にて郵送します。申請時に必要な持ち物が不足している場合、市役所窓口での受け取りとなる場合があります。

◎申込み・問合せ 市民課 ☎ 68-9748

皆様、こんにちは!
昭和29年に7ヶ町村が合併して瑞浪市が誕生した時代は、経済や雇用の大半を陶磁器業界が支え、その中心は陶町でした。私が小学校の時、社会見学で陶町を訪れ、「ここで生産された製品は、米国、欧州、中東などへ輸出している」と説明を受けました。「こんな綺麗で大きなお皿で海外の人々は食事をしているのか」と羨ましく感じると同時に、陶町で生産されているお皿が世界で使われていることを誇りに思つた記憶があります。

その中心的な会社のひとつが、明治5年に創業した山五陶業でした。昭和13年には高級洋食器メーカーの生産を開始し、戦後には日本を代表する洋食器メーカーへと成長して、その品質と生産力を国内のみならず海外からも注目を集めました。平成4年には、ア

メリカに絵付け工場、「ゴールデンスティート・ポーセレン」(通称・アメリカ山五)を設立し、世界中の一流メーカー・ブランドから製品の注文を受けるまでに発展しました。しかし、時代の変遷の中で、陶磁器業界は、中国などの後発メーカーとの厳しい競合で後退を余儀なくされ、平成15年に山五陶業もアメリカ山五も閉業しました。その後、20年に特別展「山五陶業の目指した世界」で展示しました。そしてこの度は、アメリカ山五の元社長・奥勇氏から約900の資料を寄贈いただき、特別展「煌めきの洋食器 山五陶業とGO」、「STATE PORCELAIN」を開催しています。

今回の展示品は、世界中の一流メーカー・ブランドの洋食器で、貴重な素晴らしいものばかりです。本展が、先人たちの開拓精神や努力を顕彰する機会となれば幸いで

市長からの発信

『煌めきの洋食器 特別展を鑑賞して』



~考えよう人権のこと~ 同和問題の解決のために

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、日常生活の上で不当な差別や不利益を受けるという我が国固有の重大な人権問題です。その解消のため、平成28(2016)年12月16日には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現すること目的としています。

しかし今なお、特定地域の出身者であることや、そこに住んでいるという理由だけで、結婚や就職等において不公平に扱われる差別行為が発生しています。また、近年インターネット上で、特定の地域を同和地区であると指摘したり、差別を助長するような内容の書き込みをしたりする事案も発生しており、こうした情報は、一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいことも含め、大きな問題となっています。

差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を著しく傷つけるものであり、決して許されるものではありません。同和問題を正しく理解し、一人一人の尊厳が尊重される社会の実現を目指しましょう。



■人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110 (無料、秘密厳守)
■人権こまろごと相談

毎月第3木曜日 13時30分～16時 (市役所1階 市民相談室)

*12月は特設相談日となります。詳しくは4ページをご覧ください。

◎問合せ 生活安全課 ☎ 68-9748

まちづくり活動のコーナー

釜戸町まちづくり推進協議会

~ 釜戸町のまちづくりについて ~

令和2年度の事業は、「域学連携事業」を中心に実施する計画でした。これは、市内の高校や大学と連携し、イベントなどを実施するというものです。まちづくりに若者が参画することで、地域を盛り上げようと考えました。

残念ながら、新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの事業が中止となってしまいました。その中で、瑞浪高校の生活福祉科に依頼した和太鼓“青龍”的新しい衣装の製作が進行中です。新しい衣装で“青龍”が太鼓演奏をするのを楽しみにしていてください。

なお、本年度はイベント事業の整備に予算を使わせていただきました。昨年の夏祭りの準備時に突風が吹き、テントが2基破損してしまったため、少人数で組み立てのできるワンタッチテントを3基購入しました。これからのイベントあるいは地域の催し物に貸し出しをしていきたいと思います。

また、今後のまちづくり活動を考えると、少子高齢化、人口減少等の問題と向き合う必要があります。一つの町だけで問題を解決することは難しくなるでしょう。学校と地域の連携、地域と地域の連携により、新しいまちづくりの形を模索していく時代ではないでしょうか。



◎問合せ 釜戸町まちづくり推進協議会(釜戸コミュニティーセンター内) ☎ 63-2005



子どもの定期予防接種

予防接種の詳細、指定医療機関は「令和2年度 瑞浪市健康カレンダー(乳幼児版)」をご覧ください。

転入等で予診票をお持ちでない方は、健康づくり課までご連絡ください。

種類	対象年齢	標準的な接種年齢・接種間隔など	回数・間隔	接種方法
集団予防接種	BCG	1歳未満 生後5か月～8か月未満 *生後6か月になる方を対象に、個別にご案内します。	1回	対象:令和2年6月生まれ 日時:12月21日(月) 13時10分～30分受付 場所:保健センター
ロタウイルス	ロタリックス ロタテック	生後6週～24週 生後2か月～ 出生24週0日 *各種1回目は出生14週6日までに接種。間隔は27日以上あける。 生後6週～32週 生後2か月～ 出生32週0日	2回 3回	①希望する指定医療機関へ直接電話で予約してください。 ②予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。 <ロタウイルス感染症の予防接種について> 令和2年10月1日から定期予防接種になりました。 対象:令和2年8月1日以降に生まれた児 *対象者には順次個別でご案内します。詳細は案内にてご確認ください。
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満(27日以上あける) 1回目から139日以上あける	初回2回 追加1回	
ヒブ	生後2か月～5歳未満 *開始する月齢により、接種回数が異なります。	生後2か月～7か月未満(27日以上あける) 初回終了後7か月～13か月 追加1回	初回3回 追加1回	
小児用肺炎球菌		生後2か月～7か月未満(27日以上あける) 初回終了後60日以上あけて、1歳～1歳3か月	初回3回 追加1回	
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月～1歳未満(20日以上あける) 初回終了後1年～1年6か月	初回3回 追加1回	
水痘	1歳～3歳未満	1回目は1歳～1歳3か月、 2回目は1回目から6～12か月あける	2回	
麻しん 風しん 混合	第1期 1歳～2歳未満		1回	
	第2期 5歳～7歳未満 で、 <u>小学校就学前1年間</u>	【令和2年度対象者】 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれ *個別でご案内しました。(4月)	1回	
日本脳炎	第1期 初回 生後6か月～7歳6か月未満	3歳～4歳未満 (6日以上あける)	2回	① <u>12月18日(金)</u> までに、申込はがき(予防接種のしおり内)を保健センターへ提出してください。 *申し込み後に医療機関の変更はできません。
	第1期 追加	4歳～5歳未満 (初回終了後、おおむね1年あける)	1回	② <u>令和3年1月以降</u> に、希望した指定医療機関へ直接電話で予約してください。 * <u>令和3年6月末日</u> までに予約・接種してください。
	第2期 9歳～13歳未満	【令和2年度対象者】 平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ(小学4年生) *個別でご案内しました。(6月)	1回	③予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。
ジフテリア破傷風	第2期 11歳～13歳未満	【令和2年度対象者】 平成20年4月2日～ 平成21年4月1日生まれ(小学6年生) *個別でご案内しました。(7月)	1回	
ヒトパピローマウイルスワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	中学1年生に相当する年齢 ・サーバーリックス(2価) ・ガーダシル(4価) *ワクチンごとに接種間隔が定められています。	3回	市ホームページをご覧の上、希望される場合は、健康づくり課にお問い合わせください。 *国の通知に基づき、接種の積極的勧奨を差し控えています。

*令和2年10月1日から種類の異なるワクチンを接種する際の接種間隔が変更になりました。詳細は市のホームページをご確認ください。

*定期予防接種は、ワクチンをタイミングの良い年齢(標準的な接種年齢・接種間隔)で接種することで、かかりやすい感染症を防ぐ効果があります。接種していない予防接種がないか、母子健康手帳で確認しましょう。

*新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施します。

◎問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9785



確定申告はスマホからもできます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンの画面の案内に従って金額などを入力するだけで、確定申告書の作成ができます。

マイナンバーカードをお持ちの方もそうでない方も、電子申告(e-Tax)による確定申告が可能です。

税務署や市役所等にお越しいただく従来の確定申告は、密集状態になりやすく、混雑状況によりお待ちいただく時間も長くなってしまいます。

スマホ操作に自信のない方は、ご家族に相談してみるなど、“申告会場に行かない確定申告”について、一度ご家族で話し合ってみてはいかがですか。

ステップ1 ホームページに接続

パソコン・スマートフォンから「国税庁ホームページ」を検索→接続「確定申告書作成コーナー」をクリック

ステップ2 申告書の作成

画面の案内に従って、金額などを入力すれば、税額等が自動計算され、申告書等が作成できます

ステップ3 提出(いずれかの方法で)

印刷して郵送で税務署へ提出
マイナンバーカードを使って送信(e-Tax)
IDとパスワードで送信(e-Tax)
*税務署での事前の本人確認が必要

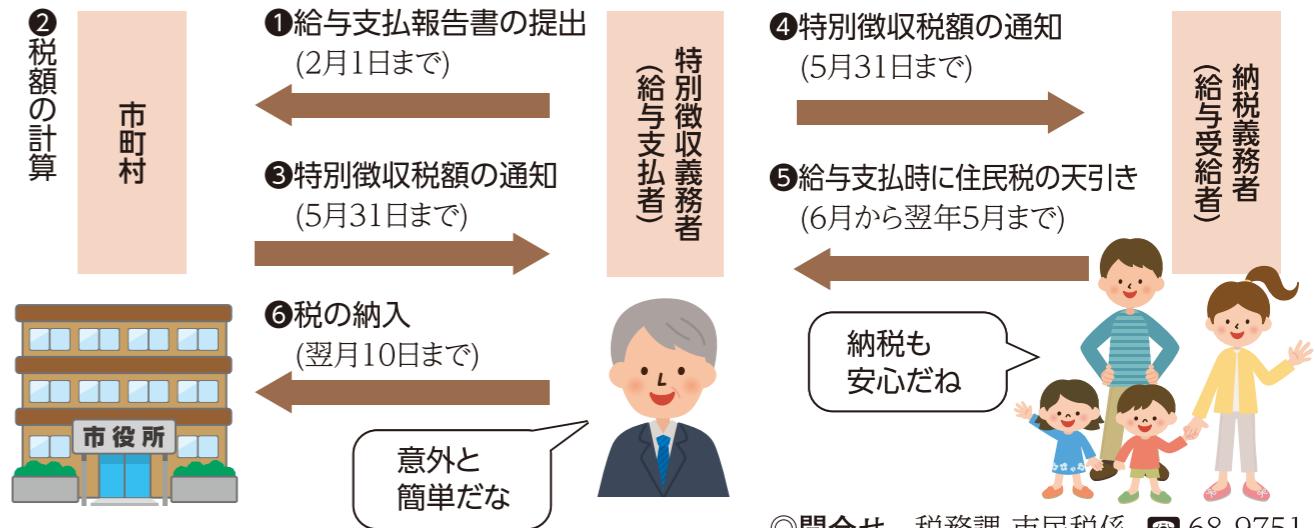
*詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

事業主の皆さま

住民税の特別徴収(給与天引き)への切り替えをお願いします ～県内全市町村と県は、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます！～

特別徴収とは、給与支払者(事業主)が住民税の納税義務のある給与受給者(従業員)の給与から、毎月住民税を天引きして各市町村へ納税する制度で、従業員の所得税を源泉徴収する事業主は、住民税を特別徴収する義務があります。現在、特別徴収を行っていない場合は、令和3年度の住民税から特別徴収に切り替えていただきますようお願いします。従業員ごとの住民税の税額は、各市町村が計算しますので、給与支払者の皆さんによる、源泉所得税のような毎月の税計算は不要です。

特別徴収による納税のしくみ



◎問合せ 税務課 市民税係 ☎ 68-9751



催し

地域交流センターときわ事業案内

市民無料講座をご案内します。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。

(申込みは12月1日(火)9時から)*電話申込可

生花で作るお正月アレンジ

素敵なお花を飾って明るい新年を迎えましょう。

◆日 時 12月26日(土)
13時30分~15時

◆定 員 15名

◆材料費 2,500円(鉢代も込)

◆講 師 鈴木 博貴氏

ときわ映画館 「旅猫レポート」



有川浩のベストセラー小説を映画化したドラマです。

◆日 時 12月6日(日) ①10時 ②14時

◆出 演 福士蒼太、高畑充希、広瀬アリス

◆入 場 無料

作品展示 「萌歩会小品展」

◆期 間 12月2日(水)~25日(金)

◆時 間 10時~16時

◎問合せ 地域交流センター ときわ ☎ 66-1282

「地元高校によるシクラメンなどの販売会」(要予約)

例年「道の駅フェア」で好評いただいているシクラメンなどを販売します。

◆日 時 12月18日(金)
①10時~12時 ②13時~15時

◆場 所 東濃西部総合庁舎
(多治見市上野町5-68-1)

◆出店予定 恵那農業高校、土岐商業高校

*予約受付開始は12月1日(火)からとなります。
(午前9時~午後5時まで、土日を除く)

*手指消毒、検温、マスク着用をお願いします。

*新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

◎予約・問合せ 東濃県事務所 産業労働課
☎ 23-1111(内線222)

小里川ダムをライトアップします

期間中、小里川ダム堤体をライトアップします。幻想的なダムの姿をお楽しみください。

(申込不要、観覧無料)

◆日 時 12月17日(木)~25日(金)
17時~20時まで

◆場 所 小里川ダム(恵那市山岡町田代1565-21)

◎問合せ 小里川ダム管理支所
☎ 0573-59-0056

お知らせ

水道管の凍結にご注意ください

水道管の凍結は、気温が-4℃以下になると多く発生するといわれています。これからの時期注意が必要です。

◆凍結から水道管を守る

- ・水道管を保温材や布で保護する。
- ・蛇口から少量の水を流しておく。
- ・ガス瞬間湯沸かし器など、凍結防止機能がない給湯器の水抜きをしておく。

◆凍結したときは

- ・水道管にタオルをかぶせ、上からぬるま湯をかけて融かす(熱湯をかけると管が破裂する場合があります)。

*水道管の破裂等により漏水した場合は、瑞浪市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

◎問合せ 上下水道課 ☎ 68-9826

第30回美濃源氏フォーラム2020について

NHK大河ドラマ「麒麟がくる」にちなんで、「本能寺へ向かう明智光秀と土岐頼芸」をテーマにしたシンポジウム等を開催します。



◆日 時 12月26日(土)
10時~17時

◆場 所 土岐市文化プラザ サンホール
(土岐市土岐津町2121-1)

◆内 容 【第1部講演(10時~)】

講師 谷口 研語 氏

【第2部シンポジウム(13時~)】

講師 小和田 哲男 氏 他

◆参加費 1,500円(一般前売券1,000円)

◆定 員 500名(全自由席)

*チケットは、瑞浪市総合文化センター、美濃源氏フォーラム等で販売します。

◎問合せ 美濃源氏フォーラム事務局

☎ 090-5108-8374

税務課の臨時職員(会計年度任用職員)を募集

瑞浪市役所で開催する市・県民税申告相談会での受付案内、書類の整理等をお手伝いいただける方を募集します。(税務経験は不問です)

◆雇用期間 令和3年1月18日(月)~3月15日(月)
8時30分~17時

◆報 酬 日額6,307円(時給901円)

*関心のある方は12月11日(金)までに下記へお電話ください。

◎問合せ 税務課 ☎ 68-9751

募集

「さわやか運動教室」参加者募集(無料)

足腰に不安のある方や運動初心者向けの運動教室を開催します。参加者から、会場の20段近い階段の昇降が「楽になった」と嬉しい声が聞かれる教室です。

◆日 時 令和3年1月8日~2月26日の金曜日
9時~10時 (全8回)

◆会 場 コパンスポーツクラブ瑞浪 2階スタジオ

◆内 容 椅子に座って行う運動

◆対 象 65歳以上の方、15名(新規優先・先着順)

◆持ち物 上履きをご準備ください。

◆申 込 12月15日(火)までに下記へお申し込
みください。

*交通手段がない方は送迎の相談に応じます。

*新型コロナウイルス感染症の影響によっては日程
が変更となる場合があります。

◎申込・問合せ 高齢福祉課 ☎ 68-2117

健康

健康相談

◆日 時 12月14日(月) 9時~11時30分

◆場 所 保健センター

◆内 容 健診結果、禁煙相談について

◆担 当 保健師・管理栄養士

*健診結果をご持参ください。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制となります。

◎問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9785

がん検診

検診日	場 所	8時30分~11時		
		胃	肺	大腸
1/7(木)	東濃厚生病院	満員	○	○
1/18(月)	健康管理センター	満員	○	○

○印…受けられる検診(選択可)

◆対象者 40歳以上の希望者

◆費用 個人負担金 各500円

*電話等で健康づくり課へお申し込みください。

*大腸がん検診希望者は、10日前までにご予約ください。ただし、1月7日(木)分については12月24日(木)までにご予約をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の影響によっては日程
が変更となる場合があります。

◎予約・問合せ 健康づくり課 ☎ 68-9785

ひきこもり居場所事業のお知らせ

ひきこもりに悩むご本人やご家族の孤立を防ぎ、社会とのつながりの回復を目指すため、安心感や共感性を大切にした居場所を設置しています。

日 に ち	時 間	場 所
12月 8日(火)		木point視聴覚室
1月12日(火)	11時~	(恵那市長島町正家613-10)
12月22日(火)	15時	社会的居場所 いくるば (土岐市土岐口中町3-57)
1月26日(火)		

◆対象者 ひきこもりに悩む本人またはその家族

◆内 容 フリースペース、フリートーク、創作活動など

◆費 用 無料

◎申込・問合せ NPO法人アースアズマザー岐阜
☎ 26-9672

中山道琵琶峠で清流の国ぎふ森林環境税を活用した事業を実施しています

本市では、国の史跡に指定されている中山道琵琶峠において、史跡の本来の景観と安全性の向上のため、間伐等の森林整備を実施しています。

事業の中で、森林整備への理解を深めていただくため、琵琶峠に隣接する大杉の森等で親子を対象とした森林体験教室を開催しました。教室では間伐材を利用した鳥の巣箱作りと巣箱の設置、枝打ち体験と伐倒実演を行いました。



◎問合せ 農林課 ☎ 68-9802

新成人を迎える皆さんへ 令和3年 瑞浪市成人式のご案内

- ◆日 時 令和3年1月10日(日)
開式11時～(受付10時～)
- ◆会 場 総合文化センター 文化ホール
- ◆対象者 平成12年4月2日～
平成13年4月1日生まれの方



令和3年成人式のテーマは「Day&Night」。この言葉には、「全ての日々」という意味があります。これまでの日々を大切にし、これから日々に希望を持つ。そんな式典になるよう願いを込めました。

進学や就職により現在瑞浪に住民登録がない新成人の方も、お申し込みをいただくことにより、瑞浪市の成人式に参加することができます。希望される方は、社会教育課へお電話ください。なお、下記の新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で開催となります。ご注意ください。

1. 出入口を2階正面玄関のみとし、検温を行います。異常が認められた場合は入館できません。
2. 座席間隔を確保するため、会場(文化ホール)に入場できるのは、新成人の方のみとします。
3. 文化センター内に式典映像の中継会場を設置します。保護者の方は、こちらで観覧ください。
4. 会場内および式典中、感染防止等に努めるため、係員の指示に従っていただく場合があります。
5. 今後も開催方法を変更する場合があります。最新情報は、市ホームページをご参照ください。

<成人式実行委員会について>

瑞浪市成人式は、有志で組織する「成人式実行委員会」を中心に企画や運営を担っています。
一生に一度の式典を成功させるため、それぞれ多忙な中、貴重な時間を割いて頑張っています。

中央公民館講座案内

*社会教育課までお申込みください。

明日の親学級 ~こんにちは、あかちゃん~

「生まれるまでに何をしたらしいの?」「今、気をつけることは何?」などお子さんの誕生前に知っておきたいことを学びます。心が和む読み聞かせなどアットホームな雰囲気の中で、子育てに関する不安を解消して、子育てが楽しみになる講座です。

*新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で開催します。

- ◆日 時 12月19日(土) 10時30分～11時30分
- ◆会 場 総合文化センター 和室
- ◆対 象 これから親になる方およびそのご親族
- ◆定 員 10名(先着順)
- ◆講 師 小木曾 恵美 先生
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 12月16日(水)



中央公民館自主グループ紹介

「水彩アートトリップ瑞浪」一緒に水彩画を楽しみませんか?

私たち、「水彩アートトリップ瑞浪」は今年10月に自主グループを設立しました。水の流れやぼかし等を活かして描く基本的水彩画を基礎から習い自分なりの作品を作っています。残るものを作りたい、始めてみたいけどきっかけがないという方は、ぜひ体験にお越しください。

- ◆活動日 第2・4火曜日 14時～16時
- ◆会 場 総合文化センター 第一研修室
- ◆講 師 天野 登功広 先生
- ◆会 費 毎月3,000円
- ◆問合せ 社会教育課まで



中央公民館自主事業

声 優朗読劇

VORLESEN

フォアレーゼン

～ベートーヴェンがやってきた!ヤア!ヤア!ヤア!～

人気声優が出演する他では見られないオリジナルの音楽朗読劇!
朗読劇の後には声優たちによるトークコーナーもあります!!

～出演者～
声優:石谷春貴 竹内栄治 他1名
演奏:中野振一郎(チェンバロ)

◆日 時 令和3年3月14日(日) 15時開演(14時30分開場)
◆場 所 総合文化センター 文化ホール
◆入場料 一般4,000円 高校生以下2,000円
*全席指定(間隔を空けた座席となります。)
*チケット購入は、お一人様4枚まで
*チケット購入時に代表者様の氏名・連絡先をご記入いただきます。
*未就学児童は入場不可
◆チケット販売 総合文化センター 1月23日(土)9時～
【下記プレイガイドは10時より販売】
・フォアレーゼンTicket <http://vorlesen.tstar.jp/>(先行販売あり)
・ローソンチケット <https://l-tike.com/play/mevent/?mid=471364>
・アニメイト通販 <https://www.animate-onlineshop.jp/>

*本事業は新型コロナウィルス感染症対策を講じた上で開催します。

©来海ユウ・ティーエヌジー

令和3年度 ホワイエふれあいコンサート実施希望者募集

中央公民館では、市民の文化芸術活動の発表の場として、ホワイエ等でコンサートを行っています。

令和3年度に実施を希望する団体・個人を募集します。詳しくは、募集要項をご確認ください。



◆申込方法 実施企画書を社会教育課まで提出してください。

◆申込期限 令和3年2月26日(金)

*募集要項、実施企画書は総合文化センター窓口に備えてあります。また、瑞浪市ホームページからダウンロードできます。





まちかど 写 真 館



自宅でも作れる立派な装丁

10月23日 食卓を彩る器を自らデザイン

瑞浪高等学校生活福祉科ライフインテリアコースの生徒19名が、地元の伝統文化学習として、産業振興センターで作陶を体験しました。

生徒たちは、テーブルコーディネートに使えるよう自分でデザインした2種類の食器を、たららやろくろの異なった技法でそれぞれ成形しました。

世界に一つだけの自分の本 10月18日

市民図書館で、製本ワークショップ「オリジナル本を作つてみませんか。」が開催され、10名が参加しました。

参加者は、一級製本技能士の田中稔さんから本の構造と製本方法を教わりながら、ホームセンターで手に入るもので、自分だけのハードカバー本を作り上げました。



立体的な造形はろくろで



外せない繊細な1打

真剣勝負!市長杯争奪マレットゴルフ大会 10月24日

「瑞浪市長杯争奪マレットゴルフ大会」が日吉マレットゴルフ場で開催され、62名が参加しました。

参加者は、起伏に富んだ全36ホールのコースで互いに技を競い合いながらも、和気あいあいとした雰囲気でプレイし、楽しい一日を過ごしていました。

令和3年4月から「広報みずなみ」が月1回発行に変わります!

「広報みずなみ」について、広報紙以外の手段（ホームページ、メルマガ、公式LINE、各種アプリなど）の活用により市民ニーズに応じた情報発信が可能になってきていること、自治会における広報配布作業の負担軽減を図るなどの理由から、令和3年4月1日号から月1回発行へ変更します。（*紙面のリニューアルは5月1日号からを予定しています）

今後も、「市民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく効果的に発信する」という観点から、より充実した広報紙の発行に取り組んでいきます。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。



◎問合せ 企画政策課 広聴広報係 ☎ 68-9735

市ホームページの「まちかど写真館」では上記以外の記事も掲載しています。

[まちかど写真館 瑞浪市](#)

検索